

平成29年11月24日

PTA会員の皆様

大阪市立大淀中学校  
PTA会長 公文 一裕

## PTA臨時総会（再案内）について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、大淀中学校PTA規約の見直しに伴い、次年度より一部改正する旨、11月22日付PTA臨時総会のご案内でお知らせしておりますが、当日の欠席に関わって委任状の記載が抜けておりました。

つきましては、当日やむを得ず欠席される場合は、PTA規約に基づき委任状を臨時総会までに、各学級担任へご提出ください。

記

### 1. 審議内容 PTA規約改正について

- PTA会費徴収期間の変更  
(1か月 600円×10か月から 12か月に変更)
- PTA常置委員会の一部合併  
(保健厚生委員会と人権啓発委員会の2委員会を合併し1委員会とする)

### 2. 適用予定時期 平成30年度より

### 3. 審議 平成29年11月30日 16時より PTA臨時総会において (場所 大淀中学校 多目的室)

きりとりせん

## 委任状

11月30日（木）の臨時総会に欠席しますので、議事に関する一切の権限を  
公文一裕 PTA会長に委任いたします。

平成29年11月 日

年 組 番

生徒名（ ） 保護者名（ ）印